令和4年度第3回 公立沖縄北部医療センター整備協議会 議事概要

Ⅱ 会議開催 北部会館3階会議室

Ⅲ 参加者

協議会会長 沖縄県 池田副知事

協議会委員 糸数保健医療部長、名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、 大宜味村 友寄村長、東村 當山村長、今帰仁村 久田村長、 本部町 平良町長、恩納村 新里健康保険課長(代理)、 宜野座村 當眞村長、金武町 河岸企画課課長補佐(代理)、 伊江村 山城医療保健課長(代理)、伊平屋村(欠席) 伊是名村 奥間村長、北部地区医師会 宮里副会長(代理)、 沖縄県病院事業局(欠席)、琉球大学病院(欠席)

同席者 沖縄県 宮良副知事秘書、名護市 仲井間企画政策課長、仲本市民部長、 今帰仁村 宮里福祉保健課長、本部町 平安山健康づくり推進課長、 伊是名村 諸見住民福祉課長、

オブザーバー 県立北部病院 久貝院長、

北部地区医師会病院 山城事務長

北部市町村会 宮里事務局長 広域連携課 仲間課長、宮城係長、安富主任

事 務 局 沖縄県保健医療部医療政策課 諸見里医療企画統括監、井上課長、

川満室長、仲本主幹、小波津主幹、玉城主査、金城主任、当真主事

オブザーバー システム環境研究所 佐藤(洋)、福岡、佐藤(幸)、比嘉

IV 議事概要

1. 開 会 沖縄県 池田副知事

今回の協議会では、(1) 財団法人部会についての審議や、(2) 公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正についての審議、報告事項として(1) 令和5年度スケジュールについて、(2) 基本設計業務の進捗について、(3) 沖縄県北部医療組合等の組織体制について、(4) 整備費用についての報告を予定している。報告事項の整備費用については、昨今の物価高騰の影響により、整備費用が増加する思いる。

る見込みとなっている。北部医療センターの安定的な経営に向け、次年度は特に財源 確保の取組みが重要となってくるため色々とご議論頂きたい。

2. 幹事会報告 糸数保健医療部長

幹事会での主な議論は以下の通りであった。

ア 「財団法人部会」について、財団の出捐金は経常収支が赤字になったときに追加で 負担するのかとの意見があり、出捐金は財団設立時に限り行い、赤字の場合には組合 規約に基づき協議するとの回答を行った。協議の結果、財団法人部会について、事務 局案のとおり了承された。

- イ 「公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正」について、庶務に 沖縄県北部医療組合を加えるとの事務局提案に対し、現在組合の実態はあるのかとの 意見があり、4月1日設立のため、それを見据えての改正との回答を行い、公立沖縄 北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正について、事務局案のとおり了承 された。
- ウ 報告事項「令和5年度スケジュール」について、組合議員の選出は次の6月議会でよいかとの確認があり、6月議会選挙の予定で改めて県より文書依頼を予定している旨回答した。「基本設計業務の進捗」について、住民説明会の参加人数が少ないのではないか。また病院送迎バスを継続して欲しいとの意見があり、住民説明会については、昨年度と比べ総数では増加している事、引き続き市町村と連携して取組む事、また病院送迎バスについては、路線バスや名護市コミュニティバスも含めて検討を行うとの回答を行った。またその他「沖縄県北部医療組合等の組織体制」について「整備費用」についても協議会委員へ確認頂いた。

3. 議事

- (1) 財団法人部会について
 - (1) 事務局から財団法人部会について概要説明
 - (2)協議結果

財団法人の設立スケジュールとして、令和5年度から本格的な協議を行うため財団法人設立に係る部会(仮称)を設置し検討を行う予定。主な検討事項としては、出捐団体、出捐金、理事などの構成、給与規定の協議等を行い、令和6年度には定款、規定、組織体制を検討、令和7年度に財団設立を目指すスケジュールである。財団法人設立に関する協議・検討を行う場として財団法人部会を設置し、部会の構成員は、公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会運営要領第5条4項に基づき、幹事長が選任する等の事務局案が出され、委員からは特段の意見は出ず、財団法人部会については全委員一致で承認された。

- (2)公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正について
 - (1) 事務局から財団法人部会について概要説明
 - (2)意見交換

改正内容としては、設置要綱第7条関係において、(1)令和5年4月1日に沖縄県北部医療組合を設立するに伴い、公立沖縄北部医療センター整備協議会の「庶務に沖縄県北部医療組合を加える。」(2)整備協議会の庶務は沖縄県保健医療部医療政策課と沖縄県北部医療組合の共同で処理する。として改正を行った。

ア 北部地区医師会 宮里副会長

庶務に沖縄県を加える事は異論ないが、沖縄県北部医療組合の実態はあるか。

(回答) 保健医療部 川満室長

当要領は令和5年4月1日から施行される事となる。具体的な組織体制などについては、この後の報告事項として報告を行う。(事務局)

(3)協議結果

公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正について、委員から 特段の修正はなく、全委員一致で了承された。

4. 報告事項

- (1) 令和5年度スケジュールについて
- (2) 基本設計業務の進捗について
- (3) 沖縄県北部医療組合等の組織体制について
- (4) 整備費用について

5. 意見交換

ア 本部町 平良町長

経常収支や資金余剰の不足懸念の説明があったが、そのような事がないよう財源 確保に努めて頂きたい。

(回答) 沖縄県 池田副知事

投資額が大きいため、ハード交付金含めて各省の補助メニューを使い、一般会計 の繰り入れ部分も増やしつつ北部医療センターの経営安定を図っていきたい。

イ 宜野座村 當眞村長

新たな補助制度や補助事業確保に向けたスケジュール感を教えて頂きたい。

(回答) 医療政策課 川満室長

病院の建築工事を始める時期が令和7年度であるため、タイムリミットは令和6年度に国に予算を要求する時期だと考えている。

ウ 宜野座村 當眞村長

建築整備にあたっては、名護市とのやり取りが中心となると想定されるため、 我々にも情報共有頂きたい。

(回答) 医療政策課 川満室長

今年度の基本設計業務で交通量調査を実施し、名護市の道路担当課とも協議を行っており具体的な検討は来年度となるが、交通量調査の情報も共有していきたい。

工 国頭村 知花村長

財源確保に向けた今後の取組み方針で、「新たな補助制度など様々な財源確保の

検討」とあるが、どの程度の額を想定しているか。

(回答) 保健医療部 諸見里医療企画統括監

資料には+38.5億円と記載しているが、建築資材、医療機器、労務単価など今後 更に高騰する可能性が高い。様々な財源確保を検討し次年度の第1回協議会である 程度提示する。

(回答)沖縄県 池田副知事

北部 12 市町村の皆様の知恵も拝借しつつ、どのような事ができるのか 1 年程度 の猶予があるため検討していきたい。

才 今帰仁村 久田村長

新たな財源確保が必要との事であったが、クラウドファンディングを検討してはどうか。

(回答) 医療政策課 川満室長

前回の整備協議会幹事会でも同様の提案を頂いているが、クラウドファンディングは不確定要素もあるため、現段階では国庫補助を財源とする方向検討を進め、クラウドファンディングは将来的に検討したい。

力 名護市 渡具知市長

「建築費高騰の影響を低減するための床面積圧縮の調整等を重ねる」との説明 があったが、基本的にどこを圧縮していくのか。

(回答) 医療政策課 川満室長

両病院へヒアリングを実施した結果、予定していた面積よりも大幅に増えた状況があり、必要な機能は残しつつ、過大に要求している個所がないかをチェックする作業を行っている。現段階では整備基本計画段階の4万㎡から1,000㎡程度増加見込みである。

キ 名護市 渡具知市長

公立病院の建設に当たり、特別な財源確保で参考になる事例はあるか。

(回答) 医療政策課 川満室長

琉球大学病院が公立病院でありながら、西普天間の跡地利用というモデルがあり、病院整備に対して 10 分の 10 という国直轄事業を行っている。

(回答)沖縄県 池田副知事

床面積の見直しはある程度必要となるが、将来展望も踏まえ増築しやすい設計は 考えておくべきで、必要な機能と将来性を見据えてバランスを取っていきたい。

ク 本部町 平良町長

基本設計業務の契約金額変更について疑義がある。交通量調査や掘削深度の延長 について本当に必要があったのか。

(回答) 医療政策課 川満室長

交通量調査については、名護市と道路部局と調整する過程において交通量調査を

しっかり行い、患者や医療従事者の通院・通勤をしっかり押さえる必要があり、追加発注した経緯がある。また掘削深度については、ボーリング調査で地盤への到達が想定よりも深かったため掘削深度を延長する必要があったためである。因みに基本設計業務は、地域医療介護総合確保基金を使って行っているため、将来の病院経営には全く影響がないものである。

ケ 北部地区医師会 宮里副会長

今回の収支関連の資料で、国庫補助の可否によって病院の経営状況が変動するとの説明があったが、医業収益については、全国一律の診療報酬が基になるため限界がある。加えて人件費率も高い傾向にあり、病院事業債が増大すると経営努力だけでは賄えない状況も想定される。但し、450 床程度の急性期病院を整備する事業は、絶対に成功させなくてはいけない事から、経営が安定するまでは機能縮小を検討するなど、今後厳しい議論を行わざるを得ない可能性がある事も理解頂きたい。

(回答) 沖縄県 池田副知事

頂いたご意見を参考に北部 12 市町村と専門家の意見も交えつつしっかりと対応していく。

6. 閉 会

本日の協議会では、(1) 財団法人部会についての審議や、(2) 公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正についての審議、報告事項として(1) 令和5年度スケジュールについて、(2) 基本設計業務の進捗について、(3) 沖縄県北部医療組合等の組織体制について、(4) 整備費用についての報告確認を頂き様々な貴重なご意見を賜りありがとうございました。

以上を以って令和4年度第3回協議会を終了します。

以上